

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)
【会社名】	株式会社エス・エム・エス
【英訳名】	SMS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 夏樹
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 杉崎 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目11番1号
【電話番号】	03-6721-2400 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 杉崎 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,420,490	7,492,665	12,046,248
経常利益 (千円)	1,646,121	1,657,454	2,340,318
四半期(当期)純利益 (千円)	1,081,048	1,295,555	1,380,111
四半期包括利益または包括利益 (千円)	1,065,726	1,393,941	1,462,827
純資産額 (千円)	5,669,899	6,603,585	6,074,888
総資産額 (千円)	7,816,662	10,214,952	8,406,547
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.42	63.29	67.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	52.35	63.11	67.03
自己資本比率 (%)	71.8	63.8	71.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,745,409	2,617,940	1,595,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	575,784	611,937	1,323,984
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	570,728	858,552	571,089
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,793,916	3,029,444	1,897,846

回次	第11期 第2四半期連結 会計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.90	4.15

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、eChannelling PLC<スリランカ>を持分法適用関連会社から連結子会社化し、SENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.<タイ>を非連結子会社から連結子会社化いたしました。また、株式会社エス・エム・エスメディケアサービス<日本>を設立し、連結子会社化いたしました。

この結果、当社の関係会社は連結子会社が3社増加、持分法適用関連会社が1社減少し、当社グループは当社、子会社18社、関連会社4社より構成されることとなります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会において、人材紹介事業や求人情報事業の一部等を分割し、会社分割により平成27年1月に新たに設立する株式会社エス・エム・エスカリアに承継させることを決議しました。詳細は「第4 経理の状況 1.四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載の通りです。

なお、連結の範囲には影響はありませんが、第1四半期連結会計期間に子会社化したeChannelling PLCの株式を当第2四半期連結会計期間に追加取得し、当社グループの出資比率は87.3%となっております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、入手可能な情報に基づいて当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間の経営成績

(単位：千円)

	平成26年3月期 第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成27年3月期 第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	増減額	増減率 (%)
売上高	6,420,490	7,492,665	1,072,175	16.7
営業利益	1,338,126	1,299,413	38,712	2.9
経常利益	1,646,121	1,657,454	11,332	0.7
四半期純利益	1,081,048	1,295,555	214,507	19.8

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さもみられるものの、景気の緩やかな回復基調が続いています。世界経済におきましては、景気が緩やかに回復しているものの、米国における政策動向の影響や、中国やその他新興国の先行きに注意が必要な状態となっています。

一方、当社グループの事業領域である高齢社会に関連する市場は年々拡大し、今後もさらに拡大が見込まれています。総務省の人口統計月報によりますと、わが国の高齢者人口（65歳以上）は、平成26年4月1日時点で約3,250万人、人口構成比は25.6%と世界で最も高い水準となっております。また、厚生労働省の統計によりますと、介護給付費及び医療費も年々増加しております。政策の状況については、診療報酬改定が平成26年に、介護報酬改定が平成24年に、それぞれ実施されており、医療と介護の連携強化、医療機関の機能分化と連携による在宅復帰の推進、施設から在宅介護への移行、また、医療従事者及び介護従事者の負担軽減・処遇改善等に向けた取り組みが行われています。

さらに、同市場では、市場拡大とともに増加する多様な情報を収集・整理・伝達する仕組みが不十分であるため、情報発信者は伝えたい情報を十分に伝えられず、情報受信者は得たい情報を十分に得られないという弊害が発生しております。このため、適正な情報発信・受信に対するニーズはますます高まり、当社グループにとって膨大な事業機会が生まれるものと認識しております。

このような環境のなか、当社グループでは「高齢社会に適した情報インフラ（注1）を構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、高齢社会に求められる事業領域を介護・医療・アクティブシニア（注2）と定義し、情報がコアバリューとなるサービス、具体的には事業者向け経営支援サービスやコミュニティサービス等の日常事業、人材紹介サービス等の非日常事業（注3）を数多く展開しています。今後も拡大する市場を背景に、ますます高まる情報ニーズに応える様々なサービスを数多く生みだし、それらを有機的に結びつけることで事業を拡大し、社会に貢献し続けていきたいと考えております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、以下のとおりです。

売上高は、既存事業の拡大や新規サービスの寄与により、7,492,665千円（前年同期比16.7%増）となりました。

営業利益は、既存事業は順調に推移しましたが、費用が増加したため、1,299,413千円（前年同期比2.9%減）となりました。費用が増加した要因は、中小介護事業者向けサービス及び新規事業への投資を実施したためです。中小介護事業者向けサービスについては、これまで提供してきた介護保険請求ソフトだけでなく、中小介護事業者が直面する様々な経営課題を解決し、財務や業務効率の改善を支援する総合的な経営支援サービスへのリニューアルを実施しており、そのための費用が増加しております。

経常利益は、持分法投資利益の増加分が営業利益の減少分を上回り、1,657,454千円（前年同期比0.7%増）となりました。

四半期純利益は、第1四半期連結会計期間に持分法適用関連会社であったeChannelling PLCの株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、当初取得時と追加取得時の株式の時価の差額を特別利益として計上したことから、1,295,555千円（前年同期比19.8%増）となりました。

(注)1. 情報インフラとは、情報発信者と情報受信者の間で情報の収集、整理、伝達を行う仕組みと定義しております。

2. アクティブシニアとは、仕事や趣味に意欲的であり、社会への積極的な参加意欲と旺盛な消費意欲をもつ高齢者と定義しております。

3. 「日常事業」、「非日常事業」について

日常事業とは、高齢社会に関連する市場の参加者である従事者、事業者、エンドユーザが日常的に（少なくとも月に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には経営支援サービス、コミュニティサービス等があります。

非日常事業とは、従事者、事業者、エンドユーザが非日常的に（数ヶ月もしくは数年に1回程度の頻度で）利用したいというニーズをもつ事業と定義しております。具体的には人材紹介サービス、求人情報サービス等があります。

当社グループでは、日常事業により市場参加者の日常的なニーズを満たすとともに、日常のかつ長期的な関係性を構築し、転職等の非日常的なニーズを適時にとらえ適切に非日常事業に誘導することで、日常事業、非日常事業双方の事業拡大を図ります。

分野別の概況

当社グループでは、介護・医療・アクティブシニアの3分野と各分野における日常・非日常事業を事業部門として開示しております。なお、海外につきましては、1つの分野として開示しております。

また、アクティブシニア分野、海外分野ともに日常・非日常事業の区分をせず、合計値で開示しております。

<分野・事業別売上高>

(単位：千円)

事業部門	平成26年3月期 第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	平成27年3月期 第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	増減額	増減率 (%)
介護分野	1,359,141	1,845,474	486,333	35.8
日常事業	289,764	395,670	105,906	36.5
非日常事業	1,069,376	1,449,803	380,426	35.6
医療分野	4,983,980	5,319,729	335,749	6.7
日常事業	389,838	427,894	38,055	9.8
非日常事業	4,594,141	4,891,835	297,693	6.5
アクティブシニア分野	1,215	10,952	9,737	801.4
海外分野	76,153	316,508	240,355	315.6
合計	6,420,490	7,492,665	1,072,175	16.7

(注) 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました管理栄養士/栄養士向け人材紹介サービス「栄養士人材バンク」は、第1四半期連結累計期間より「医療分野」の「非日常事業」に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間におきましては比較のため、当第2四半期連結累計期間と開示区分をそろえております。

<介護分野>

介護分野の日常事業におきましては、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」の業績が順調に推移しました。

介護分野の非日常事業におきましては、ケアマネジャー向け人材紹介サービス「ケア人材バンク」及び理学療法士/作業療法士/言語聴覚士向け人材紹介サービス「PT/OT人材バンク」の業績が、営業人員の増員により順調に推移しました。また、介護/福祉職向け求人情報サービス「カイゴジョブ」の業績が、採用を一括して支援する商品の受注の増加や、サイトや広告の改善等による媒体力の向上により順調に推移しました。さらに、昨年度サービスを開始した、高齢者向け住宅情報サービス「かいごDB」や高齢者向け食事宅配検索サービス「らいふード」の業績も順調に推移いたしました。

以上の結果、介護分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,845,474千円（前年同期比35.8%増）となりました。

<医療分野>

医療分野の日常事業におきましては、各事業の業績が順調に推移いたしました。

医療分野の非日常事業におきましては、看護師向け人材紹介サービス「ナース人材バンク」の業績が、コンサルタント1人当たりの成約者数（生産性）は減少したものの、営業人員の増員等により順調に推移しました。また、看護師以外のコメディカル向け人材紹介サービスの業績も順調に推移いたしました。

以上の結果、医療分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、5,319,729千円（前年同期比6.7%増）となりました。

<アクティブシニア分野>

アクティブシニア分野におきましては、主にヘルスケア関連のサービスの開発を行っています。現在は、エンドユーザ向け健康に関するQ&Aサイト「なるカラ」や管理栄養士/栄養士向けコミュニティサイト「エイチエ」等を運営しています。今後も新たなサービスの開発を続けてまいります。

アクティブシニア分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、10,952千円（前年同期比801.4%増）となりました。

<海外分野>

海外分野におきましては、台湾において介護施設や患者向けに慢性病処方薬の宅配サービスを提供している台湾健康宅配科技股份有限公司（iHealth）の業績が順調に推移いたしました。また、オーストラリアにおいて病院向けに医療費請求プロセス電子化サービスを提供しているEHEALTHWISE SERVICES PTY LTDを、スリランカにおいて患者向け医師予約サービスを提供しているeChanneling PLCを、それぞれ昨年度1月と今年度6月に子会社化しており、売上の増加要因となっております。

以上の結果、海外分野の当第2四半期連結累計期間の売上高は、316,508千円（前年同期比315.6%増）となりました。

なお、当社グループでは平成23年3月期より現在の事業部門にて開示をしております。旧事業部門（平成22年3月期までの事業部門）での当第2四半期連結累計期間の実績は下表のとおりです。

<分野・事業別売上高（旧事業部門）>

（単位：千円）

事業部門	平成26年3月期 第2四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）	平成27年3月期 第2四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	増減額	増減率 （％）
介護分野	1,359,141	1,845,474	486,333	35.8
人材紹介事業	479,008	624,808	145,800	30.4
メディア事業	555,216	706,140	150,924	27.2
新規事業	324,916	514,524	189,608	58.4
医療分野	4,983,980	5,319,729	335,749	6.7
人材紹介事業	4,174,190	4,416,253	242,062	5.8
メディア事業	459,931	527,774	67,843	14.8
新規事業	349,858	375,701	25,843	7.4
アクティブシニア分野	1,215	10,952	9,737	801.4
海外分野	76,153	316,508	240,355	315.6
合計	6,420,490	7,492,665	1,072,175	16.7

（注）1. 「アクティブシニア分野」、「海外分野」ともに事業部門による区分はせず、合計値で開示しております。

2. 前連結会計年度において「アクティブシニア分野」に含めておりました管理栄養士/栄養士向け人材紹介サービス「栄養士人材バンク」は、第1四半期連結累計期間より「医療分野」の人材紹介事業に含めております。なお、前第2四半期連結累計期間におきましては比較のため、当第2四半期連結累計期間と開示区分をそろえております。

<参考>当社グループにおける業績の季節偏重について

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者（看護師等）が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、10,214,952千円（前連結会計年度末比1,808,405千円増）となりました。これは主に、現金及び預金が前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間に発生した売上の入金により増加したこと、eChannelling PLCの株式を第1四半期連結会計期間に追加取得し持分法適用関連会社から連結子会社化したことに伴いのれんが増加したことによるものです。

負債は、3,611,367千円（前連結会計年度末比1,279,708千円増）となりました。これは主に、中小介護事業者向け経営支援サービス「カイボケ」におけるファクタリングサービス利用事業者が増えた結果、未払金が増加したためです。

純資産は、6,603,585千円（前連結会計年度末比528,696千円増）となりました。これは主に、四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加した一方、連結子会社化したeChannelling PLCの株式を第2四半期連結会計期間に追加取得したことにより資本剰余金、利益剰余金が減少したこと、自己株式の取得により自己株式が増加し純資産が減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、3,029,444千円（前連結会計年度末比1,131,597千円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,617,940千円の収入（前年同期は1,745,409千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,843,973千円となったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、611,937千円の支出（前年同期は575,784千円の支出）となりました。これは主に、eChannelling PLCを持分法適用関連会社から連結子会社化するための株式の追加取得により連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が225,415千円となったこと、システム開発投資等により無形固定資産の取得による支出が261,962千円となったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、858,552千円の支出（前年同期は570,728千円の支出）となりました。これは、連結子会社化したeChannelling PLCの株式を第2四半期連結会計期間に追加取得したことにより連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出が534,229千円となったこと、配当金の支払による支出が204,104千円となったこと、自己株式の取得による支出が120,714千円となったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更または新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、5,518千円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は業容の拡大に伴い、前連結会計年度末より247名増加し、920名となっております。

これは主に、看護師人材紹介サービスの人員が増加したこと、コールセンター業務を行う子会社の株式会社エス・エム・エスサポートサービスの人員が増加したこと、第1四半期連結会計期間においてeChannelling PLCを子会社化したことによるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,943,600	20,943,600 (注)	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,943,600	20,943,600	-	-

(注)平成26年11月1日から本四半期報告書提出日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数の増減はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成26年7月16日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	2,942
新株予約権の行使期間	自 平成33年7月17日 至 平成36年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,942 資本組入額 1,471
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により株式の数を調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。
新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
4. 組織再編に際して定める契約または計画等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
吸収分割
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
新設分割
新設分割により設立する株式会社
株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
株式移転
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～平成26年9月30日	8,400	20,943,600	252	304,166	278,907	-

(注) 発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は新株予約権の行使によるものです。また、資本準備金の減少は当第2四半期連結会計期間に実施した、連結子会社であるeChannelling PLCの株式の追加取得によるものです。

また、平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
諸藤 周平 (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	シンガポール共和国 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	6,249,800	29.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,097,306	5.23
田口 茂樹	東京都世田谷区	938,800	4.48
アズワン株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番27号	840,000	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	703,300	3.35
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	682,000	3.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	570,000	2.72
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	437,800	2.09
株式会社ケア21	大阪市北区堂島2丁目2番2号	400,000	1.90
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	362,800	1.73
計	-	12,281,806	58.64

(注) 当社は、自己株式503,100株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 503,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,437,900	204,379	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	20,943,600	-	-
総株主の議決権	-	204,379	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 エス・エム・エス	東京都港区芝公園二丁 目11番1号	503,100	-	503,100	2.40
計	-	503,100	-	503,100	2.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,898,813	3,042,915
売掛金	1,917,422	1,734,056
商品及び製品	153,209	134,062
仕掛品	8,429	3,947
貯蔵品	8,362	16,770
未収入金	652,748	652,799
前払費用	616,148	695,799
繰延税金資産	170,691	205,638
その他	54,181	29,431
貸倒引当金	49,529	46,967
流動資産合計	5,430,477	6,468,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,472	194,179
減価償却累計額	34,816	48,210
建物(純額)	118,655	145,969
工具、器具及び備品	158,447	230,699
減価償却累計額	94,255	145,105
工具、器具及び備品(純額)	64,191	85,593
機械装置及び運搬具	10,708	11,319
減価償却累計額	1,363	2,250
機械装置及び運搬具(純額)	9,344	9,068
建設仮勘定	-	4,583
有形固定資産合計	192,192	245,215
無形固定資産		
のれん	775,248	1,313,754
ソフトウェア	258,713	489,134
その他	50	50
無形固定資産合計	1,034,012	1,802,939
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282,514	1,132,234
出資金	4,241	4,241
繰延税金資産	123,495	142,174
敷金及び保証金	326,007	377,218
その他	13,605	42,474
投資その他の資産合計	1,749,864	1,698,343
固定資産合計	2,976,069	3,746,498
資産合計	8,406,547	10,214,952

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	98,735	113,119
未払金	1,036,699	1,913,398
未払費用	69,547	112,300
未払法人税等	464,918	527,647
未払消費税等	89,121	215,285
前受金	57,879	113,485
預り金	31,366	47,343
賞与引当金	182,809	222,192
返金引当金	117,488	160,563
その他	39,307	33,626
流動負債合計	2,187,873	3,458,963
固定負債		
退職給付に係る負債	128,872	137,612
その他	14,913	14,791
固定負債合計	143,785	152,403
負債合計	2,331,659	3,611,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,914	304,166
資本剰余金	278,907	-
利益剰余金	5,909,700	6,718,867
自己株式	502,456	623,170
株主資本合計	5,990,067	6,399,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,979	10,190
為替換算調整勘定	10,933	106,189
その他の包括利益累計額合計	20,912	116,380
新株予約権	19,513	32,653
少数株主持分	44,395	54,687
純資産合計	6,074,888	6,603,585
負債純資産合計	8,406,547	10,214,952

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,642,490	1,749,665
売上原価	369,682	589,137
売上総利益	6,050,807	6,903,527
販売費及び一般管理費	2,471,681	2,560,414
営業利益	1,338,126	1,299,413
営業外収益		
持分法による投資利益	288,914	345,234
その他	20,761	18,379
営業外収益合計	309,675	363,613
営業外費用		
為替差損	-	4,070
自己株式取得費用	978	295
その他	701	1,206
営業外費用合計	1,680	5,572
経常利益	1,646,121	1,657,454
特別利益		
持分変動利益	5,257	-
段階取得に係る差益	-	185,084
投資有価証券売却益	-	1,434
特別利益合計	5,257	186,519
特別損失		
本社移転費用	12,394	-
特別損失合計	12,394	-
税金等調整前四半期純利益	1,638,985	1,843,973
法人税、住民税及び事業税	588,992	581,250
法人税等調整額	25,927	34,126
法人税等合計	563,065	547,124
少数株主損益調整前四半期純利益	1,075,919	1,296,849
少数株主利益又は少数株主損失()	5,128	1,294
四半期純利益	1,081,048	1,295,555

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,075,919	1,296,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	10,153
為替換算調整勘定	15,863	116,681
持分法適用会社に対する持分相当額	5,718	29,743
その他の包括利益合計	10,192	97,091
四半期包括利益	1,065,726	1,393,941
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,050,432	1,390,993
少数株主に係る四半期包括利益	15,294	2,947

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,638,985	1,843,973
減価償却費	59,523	106,552
のれん償却額	161,759	161,264
段階取得に係る差損益(は益)	-	185,084
持分法による投資損益(は益)	9,627	31,899
貸倒引当金の増減額(は減少)	14,805	2,561
賞与引当金の増減額(は減少)	18,859	39,383
返金引当金の増減額(は減少)	33,194	43,075
退職給付引当金の増減額(は減少)	13,960	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	7,025
売上債権の増減額(は増加)	148,273	187,304
未払消費税等の増減額(は減少)	19,209	125,178
前払費用の増減額(は増加)	11,557	79,228
前受金の増減額(は減少)	28,920	55,302
未払金の増減額(は減少)	148,269	840,084
敷金及び保証金の増減額(は増加)	4,128	55,974
その他	86,377	90,679
小計	2,193,323	3,145,076
利息及び配当金の受取額	443	2,077
法人税等の支払額	448,357	529,213
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,745,409	2,617,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	909	-
定期預金の払戻による収入	3,392	-
有形固定資産の取得による支出	168,300	82,985
無形固定資産の取得による支出	119,170	261,962
投資有価証券の売却による収入	-	8,934
投資有価証券の取得による支出	222,490	16
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	13,530	225,415
関係会社株式の取得による支出	55,167	51,833
貸付けによる支出	3,711	-
その他	4,103	1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	575,784	611,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	495
自己株式の取得による支出	421,009	120,714
配当金の支払額	165,194	204,104
少数株主からの払込みによる収入	15,475	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	534,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	570,728	858,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,663	19,681
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	578,233	1,127,768
現金及び現金同等物の期首残高	2,215,683	1,897,846
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	3,828
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,793,916	3,029,444

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第2四半期連結会計期間(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であったeChannelling PLC<スリランカ>の株式を追加取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社であったSENIOR MARKETING SYSTEM (THAILAND) CO., LTD.<タイ>の重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より同社を連結の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間に設立した株式会社エス・エム・エスメディケアサービス<日本>を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、eChannelling PLC<スリランカ>の株式を追加取得し、同社を連結の範囲に含めたことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が279,151千円、利益剰余金が277,948千円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会において、人材紹介事業や求人情報事業の一部等を分割し、会社分割により新たに設立する株式会社エス・エム・エスカリアに承継させることを決議しました。

1. 会社分割の目的

当社グループは、「高齢社会に適した情報インフラを構築することで価値を創造し社会に貢献し続ける」ことを企業理念に掲げ、介護・医療・アクティブシニア分野において、コミュニティサービス、人材紹介サービス等の情報インフラ事業を展開しております。

高齢社会の情報インフラ市場には、膨大な事業機会が存在します。当社グループは、膨大な事業機会を捉え、創業以来、様々なサービスを数多く開発、育成し、高齢社会の情報インフラ産業の創造を目指しております。

その過程において、看護師人材紹介を中心とするキャリア関連事業が、強い競争力をもち、規模を拡大してまいりました。今後、そのビジネスモデルをより強固にするとともに、周辺領域を拡張し、キャリア関連事業のさらなる成長を目指すため、戦略、オペレーション、人材マネジメントをキャリア関連事業に最適なものとしていきます。そのため、キャリア関連事業を分割し、株式会社エス・エム・エスカリアとして新設することといたしました。

これにより、株式会社エス・エム・エス、株式会社エス・エム・エスカリア、及びその他連結子会社・関連会社22社からなるエス・エム・エスグループとして、企業理念の実現に向けグループ経営を推進していきます。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会	平成26年9月17日
会社分割予定日(効力発生日)	平成27年1月5日(予定)

(注)本分割は、会社法第805条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を省略いたします。

(2) 会社分割の方式

本分割は、当社を分割会社とし、株式会社エス・エム・エスカリアを分割設立会社(以下、「設立会社」といいます。)とする新設分割(簡易新設分割)であります。

(3) 会社分割に係る割当の内容

設立会社は、本分割に際して普通株式20,000株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約付社債に関する扱い

当社は、新株予約権を発行しておりますが、本分割による取扱いの変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 会社分割により増減する資本金

当社の資本金について、本分割による増減はありません。

(6) 設立会社が承継する権利義務

設立会社は、本分割により承継する事業を遂行する上で必要な資産、負債及び契約上の地位等の権利義務を当社から承継します。ただし、分割計画に別段の定めがあるものを除きます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び設立会社ともに、本分割後にそれぞれが負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は予測されず、両社の債務履行の見込みに問題はないものと判断しております。また当社は、設立会社が承継する一切の債務につき併存的債務引受をいたします。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成26年9月30日現在)	設立会社 (平成27年1月5日設立予定)
(1) 商号	株式会社エス・エム・エス	株式会社エス・エム・エスカリア
(2) 本店所在地	東京都港区芝公園二丁目11番1号	東京都港区芝公園二丁目11番1号
(3) 代表者の役職・指名	代表取締役社長 後藤 夏樹	代表取締役社長 川口 肇
(4) 主な事業内容	人材紹介、求人情報、経営支援、コミュニティ等	人材紹介、求人情報、及びそれらに付帯するサービス
(5) 資本金	304百万円	100百万円
(6) 設立年月日	平成15年4月4日	平成27年1月5日
(7) 発行済株式数	普通株式 20,943,600株	普通株式 20,000株
(8) 決算期	3月	3月
(9) 大株主及び持株比率	諸藤 周平 29.84% ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5.23% 田口 茂樹 4.48% アズワン株式会社 4.01% 日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) 3.35%	株式会社エス・エム・エス 100%

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間(平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節変動

当社グループの業績は、第1四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

人材紹介サービスにおきましては、当社グループで紹介した求職者(看護師等)が求人事業者に入社した日付を基準として売上高を計上しております。そのため、配置転換、入退社等、一般的に人事異動が起こりやすい4月に売上高が偏重する傾向があります。

求人情報サービスにおきましては、広告の掲載や広告への応募があった日付を基準として売上高を計上しております。求人事業者は一般的に人事異動が起こりやすい4月に先駆けて広告活動を積極化するため、売上高が第4四半期連結会計期間に偏重する傾向があります。看護学生向け就職情報誌におきましては、就職情報誌が発行される第4四半期連結会計期間に売上高が偏重する傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	1,319,358千円	1,747,204千円
広告宣伝費	1,270,066	1,159,899
業務委託費	594,892	763,044
のれん償却額	161,759	161,264
減価償却費	59,523	106,552
法定福利費	196,545	262,044
地代家賃	161,997	220,841
賞与引当金繰入額	171,993	204,365
退職給付費用	18,411	18,960
貸倒引当金繰入額	21,362	18,596

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,811,581千円	3,042,915千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	17,664	13,470
現金及び現金同等物	2,793,916	3,029,444

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	166,353	1,600	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 第1四半期連結会計期間において1株につき200株の株式分割を行っており、上記は当該株式分割前の金額です。仮に上記を当該株式分割後に換算すると、1株当たり期末配当金1,600円は8円となります。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成25年4月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式318,900株の取得を行い、当第2四半期連結会計期間末の自己株式数は459,900株となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が421,009千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は502,456千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	204,753	10	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は連結子会社化したeChannelling PLCの株式を当第2四半期連結会計期間に追加取得いたしました。この結果、資本剰余金が279,151千円、利益剰余金が277,948千円減少しております。

また、当社は平成26年4月25日の取締役会決議に基づき、自己株式43,200株の取得を行い、当第2四半期連結累計期間末の自己株式数は503,100株となりました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が120,714千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式は623,170千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、高齢社会に適した情報インフラの構築を目的とする事業ならびにこれらに付帯する業務の単一事業です。

従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

企業の名称 eChannelling PLC

事業の内容 患者向け医師とのアポイントメントサービスの提供等

(2) 企業結合日

平成26年7月14日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの持分追加取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

スリランカでの医療従事者・事業者・患者向けサービスの拡充等、事業機会の更なる拡大を目指し、経営の自由度を高めると共に意思決定の更なる迅速化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金 534,229千円

4. 少数株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 少数株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

502,939円

(2) 主な変動要因

追加取得した持分の取得原価と減少する少数株主持分の差額によるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円42銭	63円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,081,048	1,295,555
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,081,048	1,295,555
普通株式の期中平均株式数(株)	20,623,967	20,469,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円35銭	63円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,223.71	58,417.78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	第9回新株予約権 1種類 (新株予約権の数 504個)	第10回新株予約権 1種類 (新株予約権の数 1,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社エス・エム・エス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 淳 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・エム・エスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エス・エム・エス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間より適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。